

傍聴にあたっての注意事項

市立三次中央病院建替コンストラクションマネジメント業務に係る公募型プロポーザルの提案書を選定するため、公開によりヒアリングを開催するものです。

ヒアリングの円滑な進行のため、傍聴者は会場内において次の事項を遵守してください。

1 次のいずれかに該当する者は傍聴できません。

- (1) 他のヒアリング参加者
- (2) 刃物その他の危険な物を携帯している者
- (3) 酒気を帯びていると認められる者
- (4) その他ヒアリングの秩序を乱すおそれがあると認められる者

2 ヒアリング中における注意点

- (1) 撮影、録音その他これらに類する行為をしないでください。
- (2) 発言、私語、談論等はしないでください。
- (3) 発言への批判、可否の表明、ヤジ、拍手等はしないでください。
- (4) プラカードを掲げる等の行為や、はちまき、腕章の類を着用しないでください。
- (5) ビラ等の配布を行わないでください。
- (6) 携帯電話は電源を切るか、マナーモードにし、使用しないでください。
- (7) 飲食、飲酒又は喫煙をしないでください。
- (8) 傍聴者は、ヒアリング参加者とヒアリング実施中（13時00分～14時35分）に接触することを禁止します。
- (9) 前項のほか、ヒアリングの進行妨害や、秩序を乱すなどの行為をしないでください。

上記の事項を遵守しない場合は、退場していただくことがあります。

以上のほか、傍聴者は事務局職員の指示に従ってください。